

るにその中でやってしまうということが12月1日からできるようになるようです。だからそういうことも含めてかなり大きく変わりますので、ちょっと総務課としても市民から今度聞かれるようになりますね。「なして私当たったんだべ」と。「うちで選んだからだ」、こういうふうに言わきゃいけないようになるわけですがけれども、疑問に思ったところは早目に裁判所の方に聞いておいた方がいいんでないかなというふうに思います。以上です。

○佐々木謙二議長　ここで、暫時休憩いたします。
再開は、3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○佐々木謙二議長　休憩前に復し、会議を再開いたします。
市政一般に関する質問を続行いたします。

渋谷佐輔議員の質問

○佐々木謙二議長　順位5番、議席番号9番、渋谷佐輔議員。

(9番渋谷佐輔議員登壇)

○9番 渋谷佐輔議員

お疲れさまです。よろしくお願いします。

きょうあたり、市役所へ来るとき田んぼを眺めるわけですが、「実るほどこうべを垂れる稲穂かな」。これは成長して成熟するに従って腰が低くなる、頭を下げるようになる、こういうことだと教えられました。願わくばことしの秋も豊作で稲づくり農家の皆さんが安心して暮らせる環境づくり願いたいものと思っております。

本日は、一般質問、林務業務一般について質問させていただきます。よろしくお願いします。

1つ目は、ナラ枯れ現象の把握と対策についてでございます。

ことしのお盆を過ぎたころから近くの山すそに枯れた状態の樹木が局部的に見られました。確におかしい。うわさに聞いたナラ枯れではないのかなと直観しました。

もしやと思って野川沿いにダム工事現場を通って木地山、祝瓶山荘までナラ枯れらしいものを追っかけてみました。やはり被害の程度に差はありましたが、確認することはできました。

早速置賜森林管理署、県総合支庁に問い合わせたところ明らかにナラ枯れ現象であることを確認するようなファクスをいただきました。せっかくなので紹介させていただきます。

さて、新聞報道等で最近すっかり有名になりましたナラ枯れですが、県内では平成3年、鶴岡市旧朝日村で被害が見つかって以来、昭和にも被害が一部ありましたが、1度終息しております。年々地域を拡大して勢力を増しています。置賜で被害は、平成17年に小国町、新潟県から被害が侵入してきました。163本の報告があったから平成19年、昨年は1市4町で約5,000本の被害が見つかっていました。昨年の被害のほとんどが小国町でしたが、今年度は長井や飯豊にも被害が広がっています。長井野川流域でも確認されます。多分ナラ枯れだと思います。きょう野川沿いに木地山ダム、祝瓶山ろくまで遠征してみましたが、あちこちでナラ枯れという思う樹木が遠くから確認できました。ですが間違いなくナラ枯れ被害です。先日木地山ダムを越えて祝瓶山荘まで行きナラ枯れの被害を確認してまいりました。本当に大変な状況になりつつあると思います。山形県置賜総合支庁産業経済部森林整備課課長補佐、大築和彦様からいただきました。

もう一通は、今年度は空梅雨などの影響もあ

り置賜森林管理署管内においては昨年度に比べ4倍、場所によっては8倍の被害量があるとの専門家の指摘もあり、また被害区域東への拡大も進んできております。ご指摘の長井ダム上流においては、相当数の被害が予想されます。このため小国町では、昨年度より区域を絞って駆除をせざるを得ない状況ですが、長井市の国有林においては駆除可能な箇所については極力駆除を行う予定です。なお、現在被害量の把握に努めているところです。来月末には被害数量が把握できると思います。置賜森林管理署業務課長、剣持直樹様からこのようなファクスをいただきました。

関係者のお話を総合するとナラ枯れ現象は幾つかの要因があつて、簡単に解決できる問題ではないことを理解できました。

ご指導いただいた森林管理署の剣持業務課長、置賜総合支庁、大築課長補佐には大変お世話になりました。

ナラ枯れの原因として一つは、カシノナガキクイムシという害虫で、俗にカシナガと呼んでいるようです。この虫が介在し、病原菌を伝播することによって起こる樹木の伝染病であり、どこへ飛んでいくかわからない、移動することによって発現場所が確定できない、予測が不可能ということです。

早速小国町にある置賜森林管理署を尋ねてお話を伺ったとき、この虫の現物を見せてもらいました。小さくて4ないし5ミリぐらいで、ピンセットや裁縫の針を使わないとつかめないような代物でした。ナラの木を胴切りし、断面でカシナガが行動した形跡をも見せてもらいました。このカシナガが樹液を吸って成長し、1匹から4,000個以上の産卵をするということです。ふ化した後、飛散する実情は想像するに驚きのほかありませんでした。ことしの8月赴任したという須藤管理署長さんも思いのほか被害の大きさに驚いておられました。

2つ目は、放置された薪炭林、里山林は樹齢40年以上という木が高齢化しており、カシナガが好んで繁殖しやすいという条件もあるそうでございます。

3つ目は、地球温暖化も指摘されているようです。1930年代九州で被害が確認され、日本海沿岸を北上し、1990年代になって被害の拡大が継続している状況です。山形県では、先ほどのように平成3年に旧朝日村で確認され、庄内地方に拡大していった。ナラ枯れは、庄内から最上地方に侵入し、19年度には村山北部にまで達した。小国町に侵入したナラ枯れは、わずか3年で置賜中央部まで侵入してきてる状況です。

ナラ枯れの被害状況についてちょっと資料いただきました。置賜管内ですが、平成17年度は管内で433本、18年度は597本、19年度は一気に4,820本、20年度は今調査中という。4,820本のうち小国町が4,741本、長井市が70本、飯豊町8本、川西町1本という内容でございました。

もっと幾つかの要因はあるようですが、最上川舟下りで有名な最上峡も景観を損なわれたということで大変困っているということでございます。

対策として考えられることはどのようなことがあるのか。

1つは、薫蒸薬剤の注入方法で、しかしこの方法はドリル機材が足りないと。なぜか。このドリル機材をつくる会社がもう生産しなくなったと。そういう状況で機材が足りない。置賜管内でもたった3台しかない。1台は置賜森林管理署、1台は総合支庁、1台は西置賜ふるさと森林組合ということでございました。また、この機材があつたとしても現場が非常に急峻な傾斜地、作業が非常に大変だ、また労力の確保も大変だということでなかなか大変な対策だと。

2つ目は、松くい虫同様に除去と同じ伐倒、薫蒸被覆と工法がありますが、これも大変な労力を要すると。

もう一つは、合成フェロモンによる誘因捕殺。この件については研究中であるが、実用にはまだ至っていない。

西川町の月山湖や弓張平、京都の嵐山では、根気よく初期防除を行って3年程度で被害が終息したという事例もありますが、この場合、地域条件がよい場合であり、決定的な解決策はないに等しいとのこと。要は地元市町村が状況情報を森林管理署や県の総合支庁と連絡を密にしてとり合って解決に向けての手だてが先決ということでございました。

ここで農林課長にお伺いいたします。長井市として森林保全、緑資源保護の立場からナラ枯れ現象をどのように受けとめるのか、現状の把握と対策を伺いたいと思います。

質問の2つ目は、緑環境税施策についてでございます。

山形県では県土の72%、約67万ヘクタールの森林を保有しているが、森林の公益的機能は常に活力ある状態にしておかなければならないとしています。そんな中で緑環境税が生まれました。

森林の機能として1つは、水源を涵養することで、森林は裸土地の3倍、草地の2倍の役割を果たしています。

2つ目は、森林と裸山では流出する土砂の量を150分の1に抑えることができる、こういう森林機能を持っている。

しかし、近年森林、山林は里山までも管理が放棄され、荒廃が進んでこういった公益的機能が失われようとしている。その背景には3点ほどあります。

1つは、林業として厳しい経営環境があります。例えば立ち木価格が昭和55年に比べ6分の1ぐらいまで減って、賃金さえ払えない、作業員が確保できないという現状です。

2つ目は、化石燃料による生活様式の変化から里山の林が見捨てられるようになった。

3つ目は、そういうことから先ほど松、ナラといった樹木の高齢化により病虫害の被害が拡大するようになった。

このようなことから県では、10年間の事業規模として40億円、県民参加の森づくりとして20億円、総額60億円で森林の再生を図ろうとしているのです。ちなみに平成19年度は、5億4,400万円で施策を展開された模様です。

農林課長に伺います。納税者1人1,000円の負担ではありますが、税金が効果的に活かされているのか、長井市ではどのように緑環境税とかわかれてきたのか、またかかわっているのか、19年度実績、20年度事業の内容をお聞かせいただきたいと思います。

3つ目は、森林や里山を生かした地域経済づくり。

水・緑・花の長井を標榜している長井市として、荒廃していく姿を黙って見ていることは忍びません。18年統計で林野率69.2%、まさに7割の緑に包まれたふるさとなのです。社会情勢の変化によって地域経済は格差が広がるばかりです。

長井市とて16年統計で農業粗生産額は横ばい、製造品出荷額は微増ではあるが、産業別の従業員数では医療福祉・総合サービス部門が成長著しいのは高齢化社会を反映している傾向なのです。農林漁業でわずかに伸びてはいるものの絶対分母数が小さいですから、マイナスでないだけでもせめての救いだと思います。

さて、「ピンチのときはチャンスである」、評論家やコメンテーターは発信しております。

農林課長にお伺いします。先進事例や研究者の発表を参考にして職員を派遣してでも情報を集め、森林、里山を生かして地域経済の活性化に活路を見出してほしいと思います。農林課長のお考えを伺います。

最後に、市長にお伺いします。市町合併論議における私の考えであります。合併の是非もあ

+

りますが、具体的枠組みについて一端を開陳してみたいと思います。

このたびはナラ枯れに始まって森林、緑資源といった関係の質問でしたが、長井市69.2%、白鷹町64.7%、飯豊町では84.3%の林野率、トータル75.3%の広大な林野を有しております。お互い森林や緑資源の活用によりスケールメリットを生かした地域産業経済の活性化に寄与するところは大きいのではないかと思います。

確かに厳しい林業構造と環境ですが、地球的環境問題や自然との共生、エコロジー社会志向は水と緑を必要とする、見直される時代は必ず訪れると確信しております。そのときの受け皿は今から醸成しておかなければなりません。

ここで1987年から95年まで8年間内閣官房副長官を務められました石原信雄氏みずからの著書の中で合併成功の秘訣として4点ほど示しております。一つは30年、50年先の長期の視点に立って進めること、一つは地域の自然的・地理的な条件、経済的・文化的関連を十分考慮すること、3つ目はしっかりした目標を住民に示すこと、4つ目は経済団体その他各種団体及び自治会、地区長会との連携を強化することとしております。特に地方の市や町の場合、商工会、農協その他の農業団体との連携を強めるほか日ごろ自治行政の運営に大きくかかわっている自治会など団体指導者の理解を得ることが大切だとしています。

今合併について賛否を含め意見が取りざたされておりますが、特に2番目、4番目の連携ということを考察した場合、林務行政と経済活動がお互いに相乗効果を期待できるスタイルとしての西置賜ふるさと森林組合を枠組みとした合併を視野に入れた考察をなされてはいかがでしょうか。

昨年大きな期待を背負って開通したさくら大橋にたたずみ、長井盆地を抱くように連なる緑豊かな西山の峰々を眺望し、時代を超えて思い

をはせるとき直江兼統は朝日軍道で何を考えたことか、おけさ、勘三郎はどんな思いで水路を開削したことか、三淵、祝瓶、朝日、月山、飯豊をかけめぐり修行を重ねた道者たちの祈り、八幡太郎義家はなぜ安倍貞任と野川の流域で戦いをせねばならなかったか、悲運の卯の花姫、野川の入り江を越えて新潟、村上へ通ずる塩の道などなど政治経済文化の薫りと幾多の歴史を刻む広大な資源であり、緑と水の宝庫である西山一帯の森林、自然環境を私たちは守り守られ、共生社会の传承人としての責任ある役目を果たさなければならないと思いつつ壇上よりの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。
(拍手)

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渋谷佐輔議員のご質問にお答えいたします。

渋谷議員からは林務行政一般についてということで、市町村合併も含めた非常に高い見地から歴史を踏まえながらいろいろご教示賜りまして、大変ありがとうございます。

(1)のナラ枯れ現象の把握と対策から(3)の森林や里山を生かした地域経済のあり方については農林課長の方から答弁をいたさしますので、私の方からは(4)ふるさと森林組合による合併を選択肢にという質問に対しましてお答えを申し上げたいというふうに思います。

西置賜ふるさと森林組合につきましては、県の指導等もあり、置賜では3つの森林組合に分かれてるというふうに把握しております。一つは長井、白鷹、飯豊の1市2町による西置賜ふるさと森林組合、また米沢地方森林組合は東南置賜の2市2町、そして小国の森林組合と、この3つだというふうに認識してるところでございますが、この1市2町の西置賜ふるさと森林組合というのは、地理的・地形的にこの1市2町というのは長井盆地でございますので、そう

いった意味でも地域性としてやはり一体の地域というふうにいるんな見地から見て考えられるものというふうに思っております。

先ほど議員からは元内閣官房副長官を務められました石原信雄氏の著作の中で合併の秘訣ということで4点ほど挙げられましたけども、その中で2点目、地域の自然的・地理的条件、経済的・文化的関連を十分考慮するというこの中で、まさにこの1市2町の枠というのは当てはまるものだというふうには思っております。この1市2町につきましては、西置賜行政組合を始めとして消防や福祉あるいはし尿処理等で一体となり、もう数十年来広域行政としてつながり深い市町村であります。地理的にも長井盆地内の1市2町であり、午前中も申し上げましたが、経済産業省で規定する長井都市圏、1市2町、5万5,000人の枠でもございますので、私はぜひ東北一魅力ある都市長井としてのこの1市2町の枠で何とか合併できないものかと最後まで努力してまいりたいと思っておりますし、10月に白鷹、飯豊両町の町長選があるわけでございます。これは両町の町民の皆さんがご判断なさるわけでございますが、両町との合併を望む私といたしましては長井との合併の是非についてもぜひ選挙の争点の一つになることを期待するものでございます。

そんなことで来週この両町の方にお伺いしてまいりたいと思っておりますが、市民の皆様からは「この1市2町の枠組みは白鷹が消極的だから難しいだろう」という意見が前々からございました。だから「病院枠の2市2町でまず可能性のある方にかけるべきだ」というふうな意見をお持ちの方もありまして、そういう見方もあるというふうには思います。

しかし、私が考えますに、これは推測の域を出ないわけでございますが、飯豊の町長選次第によってはこの2市2町の枠というものも全く違うものになります。すなわち飯豊が合併に参

加しない、ちょうど5年前の構図になるわけですけども、そうなった場合、長井が南陽、川西と一緒に2市1町でできるのかということと、もし飯豊町がなかなか合併に参加できないということになると川西町も状況が変わってくるというふうには私は推測しております。そうしますと最後は南陽と長井の2市で合併ということで果たしてできるのか。そういったことからやはりこの場合は、基本原則に立ち返りまして、まず1市2町で全力を尽くしていくべきだというふうには思っておりますので、まず時間切れにならないように努力してまいりたいと思います。私の方からは以上でございます。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 渋谷佐輔議員のご質問にお答え申し上げます。

最初の第1点目であります。ナラ枯れ現象をどのように受けとめているのか、現状の把握と対策を伺いたいというふうなことであります。

ナラ枯れにつきましては、ご質問のとおりカシノナガキクイムシの加害によるものでございます。カシノナガキクイムシの成虫は、5月下旬から10月に出現いたしまして、最盛期は6月から7月ごろというふうなことでありまして、ナラの木あるいはクヌギなどの老齢衰弱木の材部に穴をあけ、せん孔しといいますか、針の穴を通すような形で加害して枯死させるというような状況であります。食害箇所につきましては、地表面から150センチ程度までと言われてるところであります。最近去年あたりから被害が出てきておりまして、長井市の水と緑と花の長井を標榜する緑の部分が松くい虫に続きまして被害を受けるというようなことにつきましては非常に残念であるというふうには思っている次第であります。

長井市の発生状況につきまして詳細につきましては、ご質問のとおりでございますが、平成17年度から新潟県から小国町に侵入してきてお

+

りまして、平成19年度の発生、管内4,820本のうち長井市は70本が発生してると。発生場所につきましては、大部分野川上流部、木地山一帯、また一部今泉八ヶ森地内で発生をしているというふうなところでもあります。

次に、防除の実施状況でありますけれども、長井市内につきましては19年度木地山の国有林につきましては41本、置賜森林管理署で行っていただいたところでもあります。また、今泉の2本につきましては、置賜森林病虫害獣対策協議会というのがありますが、その技術研修で実施していただいたというふうなところでもあります。

防除の方法であります、被害木の樹幹下部にドリルで穴をあけて松くい虫と同じ防除で使うNCSという薬剤を注入いたしまして薫蒸処理するというふうな方法がとられております。費用であります、条件のよい場所、傾斜30度くらいの場所ではありますが、30度以下につきましては1本当たり3,600円くらいかかると。条件が悪ければさらに費用がかさみまして、4,000円とか5,000円かかってくるわけでありま

す。それで今年度になりまして先ほどありましたように倍の状態が発生が拡大をしてる。特に野川上流部で発生が拡大をしているというような状況であります。また、平野、それから西根山ろくでも8月以降発生が目立ってきておりまして、またさらに伊佐沢地区でも三、四本、それから戸田公園、金井神でも発生を確認いたしているというような状況であります。

なお、9月の第3週以降であります、置賜総合支庁森林整備課と発生箇所の調査を実施する予定でありまして、緑環境税の予算でもって防除を検討しているというふうなところがございます。

また、国有林に関しましては、急傾斜地を除きましてことしは昨年の3倍くらい、約120本くらい防除の計画があるというふうなことでお

聞きいたしております。

それで今後の取り組みであります、平成21年度以降、来年度以降につきましては不伐の森など保全すべきエリア、危険箇所などを中心といたしまして国庫補助による防除も検討する必要があるというふうなことで考えているところでございます。

続きまして、2番目の緑環境税施策につきましては平成19年度の実績及び平成20年度の取り組み状況であります、この緑環境税につきましては大まかに分けまして3種類の事業を取り組んでいるというふうなところでもあります。

1つ目につきましては、長井市が実施主体の緑環境交付金事業でありますけれども、20年度予算につきましては118万3,000円、19年度は116万円ちょうどでありました。事業内容につきましては、平成20年度につきましては10月11日、土曜日でありますけれども、長井ダム上流部濁沢で開催予定のおきたま森の感謝祭における植樹事業に充てることとしているところであります。平成19年度につきましては、古代の丘の地内の遊歩道整備、約44メートルほど整備をしておりますし、キノコ栽培体験教室などを実施しているところであります。

それから2つ目ではありますが、みどり環境公募事業でありますけれども、これにつきましては本市では今泉八ヶ森部会で20年度予算62万5,000円、19年度が21万円でありましたので、大分ふえておりますけれども、事業内容につきましては20年度八ヶ森の環境保全及びチョウセンアカシジミの保全活動などになっております。19年度につきましては、八ヶ森の環境保全を行っていただいておりますというふうなところでもあります。

それから3つ目ではありますが、県事業主体の森林環境緊急保全対策事業というふうなことで20年度予算額長井市につきましては241万5,000円、19年度につきましては266万8,000円という

ふうなことで、調査測量時には別になっております。事業内容につきましては、20年度東五十川地区における松くい虫で枯れた木の伐倒などを実施いたします里山整備11.6ヘクタール、伊佐沢地区における杉人工林の整備を目的といたします一元管理2.0ヘクタール、杉人工林を広葉樹が入りまじった自然の森林へ誘導する混交林整備ということで0.7ヘクタール、合計14.3ヘクタールというようなことになっております。19年度につきましては、里山整備が10.6ヘクタール、それから一元管理が2.3ヘクタールでありましたので、合計12.9ヘクタールというふうなことであります。森林環境緊急保全対策事業につきましては、19、20と森林組合を介しまして所有者から意向を確認すると。エリアを選定するに当たりまして所有者から森林組合を介して行っておりますが、21年度以降につきましてはことしから所有者に直接呼びかけまして県と市で説明しましてエリアを選定するというふうな方法をとっていくことにいたしてるところでございます。

それから最後に、森林と里山を生かしました地域経済というようなことでありますけれども、確かに木材価格の低迷によりまして中山間地帯が疲弊をしてるというふうな実態になってるところであります。本市における林業形態につきましては、17年度センサスによりますと37というふうになっております。国の目標といたしまして、林業山村地域活性化の目標として森林の多様な機能を支えて原木の安定供給を実現する担い手の育成というふうなことが打ち出されておりますけれども、残念ながら本市における素材生産量、林業経営体の素材生産量でございますけれども、低迷しているというふうな実態がございます。やはりそれに対してどういった対応が可能かというふうなことでありますが、やはり大変難しい課題でございますので、先ごろ小国町の調査をもらってきておりますけれども、

そこでは観光わらび園と、それから原木マイタケというふうなことで山村地域の所得なり活性化が図られているというふうな状況があったところでありまして、そこを研修させていただいたというふうなことがありました。やっぱり身近なところにつきましても大変成功事例があるなというふうに見ましたので、時たまそういった研修なり情報収集につきまして、ただやはり主体は地域の住民の方々といいますか、市内中山間地域の要望に基づく事業が必要でありますので、そういったニーズを掘り起こしながら先進事例も紹介できるようにいろいろ情報収集に努めてまいりたいというふうな考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。以上、答弁いたします。

○佐々木謙二議長 9番、渋谷佐輔議員。

○9番 渋谷佐輔議員 それぞれご回答いただき、ありがとうございました。

農林課長からはきめ細かなご回答をいただき、本当にありがとうございました。

課長おっしゃるように、荒廃した森林、里山であってもどっかに何かいいものがある、そう思っております。行政当局においてもいろいろ情報収集なり、あるいは現地赶赴して農家の皆さんにも働きかけながら、呼びかけながら地域経済が少しでも活性化に向かえるようひとつご尽力をいただきたいと思います。思っております。

また、市長におかれましては私の考えをよく酌み取っていただいたと思っております。時間もないわけで、期限内合併、やっぱり目的ございますが、時間もないということですが、精いっぱい努力をいただきまして30年後、50年後あのときの選択は間違っていなかったというような方向性を見出していきたいと思っております。

これで質問終わります。ありがとうございました。

+

散 会

○佐々木謙二議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 3時59分 散会